

青森県立保健大学の公立大学法人化について

青森県立保健大学の公立大学法人化への経緯

時 期	概 要
平成 15 年 7 月	「地方独立行政法人法」成立 「国立大学法人法」成立
平成 16 年 4 月	国立大学が国立大学法人へ移行
平成 16 年 7 月	県立保健大学に「独法化検討プロジェクト会議」を設置
平成 16 年 12 月	第四次青森県行政改革大綱策定（県立保健大学の公立大学法人化への移行検討を明記）
平成 17 年 3 月	青森県行政改革実施計画策定
平成 17 年 7 月	県立保健大学に公立大学法人化担当職員を配置
平成 19 年 4 月	健康福祉政策課に公立大学法人化推進グループを設置 公立大学法人が 33 法人となる
平成 19 年 6 月	青森県公立大学法人化調整委員会を設置
平成 19 年 10 月	県議会において公立大学法人青森県立保健大学定款案を可決
平成 20 年 4 月	公立大学法人青森県立保健大学設立予定

青森県立保健大学の概要

1. 大学の概要

(1) 大学名	青森県立保健大学
(2) 開設年月日	平成11年4月1日
(3) 所在地	青森市大字浜館字間瀬58-1
(4) 学長名	志村 よし子
(5) 設置者	青森県

2. 開学後の経過

時期	内容
平成11年4月	青森県立保健大学開設(1学部3学科、入学定員160人) 看護学科、理学療法学科、社会福祉学科
平成15年4月	大学院博士前期課程設置(入学定員20人)
平成17年4月	大学院博士後期課程設置(入学定員4人)
平成20年4月 (予定)	公立大学法人青森県立保健大学設立 栄養学科設置(入学定員30人) 既存学科の定員増 ・理学療法学科(入学定員20人 30人) ・社会福祉学科(入学定員40人 50人)

3. 入学定員及び収容定員

		現在(A)			平成20年度以降(B) (計画)			増減(B)-(A)			(参考)卒業時の 国家試験受験資格等
		入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	
健康 科学部 (4年)	看護学科	100	10	420	100	10	420	0	0	0	保健師、看護師、 助産師
	理学療法学科	20	2	84	30	2	124	10	0	40	理学療法士
	社会福祉学科	40	4	172	50	4	212	10	0	40	社会福祉士、精神 保健福祉士
	栄養学科				30	3	129	30	3	129	管理栄養士、栄養 士、栄養教諭1種
	小計	160	16	676	210	19	885	50	3	209	
大学院 健康科学 研究科	博士前期課程(2年)	20		40	20		40	0	0	0	
	博士後期課程(3年)	4		12	4		12	0	0	0	
	小計	24		52	24		52	0	0	0	
	合計	184	16	728	234	19	937	50	3	209	

編入学年次:看護学科(3年次)、理学療法学科(3年次)、社会福祉学科(2年次)、(仮称)栄養学科(2年次)
栄養学科の編入学は平成21年度から実施。(B)の収容定員は平成23年度時。

4. 学生数（平成19年5月1日現在）

		男子学生数 A	女子学生数 B	学生数合計 C=A+B	収容定員 (編入学を含む)D
学部学生（聴講生等を含まない）		123	577	700	676
大学院	博士前期課程	7	32	39	40
	博士後期課程	3	22	25	12
	（小計）	10	54	64	52
合計1		133	631	764	728
聴講生等		1	6	7	-
合計2		134	637	771	728

5. 平成19年3月卒業生の就職状況

	卒業者数	就職希望者数	就職率	就職した者のうち 県内への就職率
看護学科	103人	100人	99.0%	33.3%
理学療法学科	19人	19人	100%	57.9%
社会福祉学科	44人	42人	92.9%	51.3%
合計	166人	161人	97.5%	40.8%

平成19年5月1日現在

6. 教職員数（臨時職員等を除く）（平成19年4月1日現在）

	男	女	計	備考
学長		1	1	
副学長		1	1	
教授	17	8	25	
准教授	13	4	17	
講師	9	16	25	
助教	4	14	18	
助手	2	9	11	
教員計	44	54	98	
事務局計	20	10	30	通年育休者1名を含む
合計	64	64	128	

7. 土地及び建物（校舎、教員公舎）の面積

区 分		面 積（建物は延べ面積）
土地	大学校舎用地	90,225.00m ²
	大学教員公舎用地	11,108.00m ²
	合 計	101,333.00m ²
建物	大学校舎（附属建物を含む）	35,591.83m ²
	大学教員公舎（附属建物を含む）	5,729.82m ²
	合 計	41,321.65m ²

県立保健大学の公立大学法人化に関する基本方針

県行政改革実施計画（平成17年3月）

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築を目指し、県立保健大学については、教育研究の高度化、大学運営の活性化等を図るとともに、より自立的かつ弾力的な運営を図るため、平成20年度の移行を目的に公立大学法人化を検討する。

検討

（現状）

少子化の進行、看護系大学などの大学増加による大学間競争の激化

（対応）

競争を勝ち抜くための組織づくりと教職員の意識改革

（方向性）

既存学科の定員増及び（仮称）栄養学科の設置並びに人件費・物件費の見直し等による歳入・歳出面での工夫を重ね、平成20年度からの公立大学法人化を目指す。

公立大学法人に移行すると

- ・ 経営責任を持つ理事長を設置。
- ・ 職員は非公務員型となる。
- ・ 任用、職員給与、役員報酬は法人が定める。
- ・ 設置団体(県)は運営費交付金を交付、使途は弾力的に運営可能。
- ・ 中期計画・年度計画を作成。
- ・ 設置団体が設置する評価委員会の評価を受ける。

公立大学法人化の基本方針

1 教育研究の活性化

大学の特色を明確化し、教育研究資源の重点化によって教育研究の高度化を図り、研究能力を養成するとともに、質の高い保健医療従事者の育成を図る。

- < 学外からの有能な人材の登用が容易 >
- < 教員の能力に応じた処遇が可能 >
- < 複数年度にまたがる研究が容易 >
- （検討方向）
 - ・ 優れた学生の獲得と育成
 - ・ 教育プログラムの点検・整備
 - ・ 教育研究支援システムの検討
 - ・ 健康科学研究センター機能の高度化

2 地域貢献・地域連携の強化

県立大学として、地域課題の解決や生涯学習支援、産学の共同研究などへ積極的に取り組むなど大学運営の活性化を図り、地域貢献を進める。

- < 法人独自の戦略に基づく意思決定が可能 >
- < 教員の実績（成果）に応じた処遇が可能 >
- < 評価制度を通じて成果が地域へ浸透しやすくなり、大学間競争力が向上 >
- （検討方向）
 - ・ 地域課題の探求と新産業創造に向けた研究の重点化
 - ・ 教育研究センターの改組による地域連携センター機能の整備
 - ・ 地域の専門職社会人を対象とした教育研修の推進

3 大学運営の改善と効率化

社会情勢のニーズに的確に対応しながら、自立的かつ弾力的な運営を図り、効率的で効果的な教育研究を実践していく。

- < 理事長の権限・責任が明確化し、主体的な意思決定が可能 >
- < 柔軟な教員の採用形態が可能 >
- < 任期制・年俸制の導入が可能 >
- < 評価制度による業務改善サイクルの確立が容易 >
- < 第三者評価によって、客観性が向上 >
- （検討方向）
 - ・ 機能的な法人運営体制の構築
 - ・ 任期制の導入と年俸制の検討
 - ・ 外部資金その他の自己収入の適切な確保
 - ・ 評価委員会評価を踏まえた改善への積極的な取り組み

公立大学法人青森県立保健大学の法人組織イメージ

